



丹後地域 リハビリ通信

第20号

～うさぎのプランコ～

編集／発行

丹後地域リハビリテーション支援センター
(公益財団法人 丹後中央病院リハビリテーション科内)
〒627-8555 京丹後市峰山町杉谷158-1

TEL 0772-62-8301 FAX 0772-62-8302

e-mail tango-rehabili-shien@tangohp.com

http://www.tangohp.com/tangoshien.html

ホームページよりPDF形式でご覧いただく
ことができます

丹後地域リハビリテーション支援センターでは、今年度も地域リハビリテーション関係者の連携推進と資質の向上を目的に、事例検討会や研修会を開催しています。今号では、その内容を中心に報告します。

第1回事例検討会開催の報告

平成27年7月31日(金) 13:30～16:30

テーマ「退院後の摂食嚥下リハビリを考える」

○事例報告

「『食べさせたい』という家族の思いをチームで支えた事例」

報告者: 松本泰子氏

医療法人仁寿会いわさく診療所 理学療法士

○講義「摂食嚥下の評価と直接訓練の実際」

講師: 芦田真美氏

公益財団法人 丹後中央病院 言語聴覚士

○グループワーク「退院後の摂食嚥下リハビリを考える」



21名の方に参加いただきました。看護師、介護職、セラピスト、管理栄養士など様々な職種の参加を得られ、様々な角度からの意見を交流できる場となりました。

事例報告では、病院を退院後、点滴による栄養補給であった方が、家族の熱心な介護と支援、そして多職種の間わりを通して食事の摂取が可能となったケースを事例として報告いただきました。

講義では、摂食嚥下評価について、また摂食嚥下障害の基礎的な内容も含め講義いただきました。

グループワークでは、「退院後の摂食嚥下リハビリにおける現状の課題」や、「その課題をいまある資源でどのように解決していけるだろうか」などについて意見を交流しました。

継続した評価と多職種連携、チームによる介入が必要。食べる喜びを共有することも大切。



第2回事例検討会開催の報告

平成27年8月2日(日)9:00～16:00

テーマ「移乗」

講師: 下元佳子氏

生き活きサポートセンターうえるば高知 代表
理学療法士



今年度のセラピスト対象事例検討会は33名の方に参加をいただきました。介護の方法論としての技術ではなく、「目の前の対象者に生活場面での移乗がどのような動きのサポートであるべきか」について講義いただきました。



力任せの動作介助や不良姿勢の連続で褥瘡や拘縮は作られています。姿勢の管理、動作のサポートを見直すことが必要です。持ち上げず自然な動きを利用した介助や、安定かつリラックスできる姿勢づくりを考えましょう。ベッド上での動きをサポートする際には、足底に体重をかけることを意識することで座位や立位につながります。寝返りや起き上がり、移乗などの動きをサポートする際には、安定した支える面を作り、動かしたい部分の重さを少しずつ移動させながら動きを出します。支える場所と動かす方向を考えます。

今後の研修会予定

●第3回事例検討会

「地域リハビリテーションの連携再考～三方よしから学ぶ地域連携～」

日時：平成27年12月5日(土) 13:00～16:30

会場：大宮ふれあい工房 大研修室

内容：講演、実践報告、ミニ講座、グループワーク

●第4回事例検討会

「障害分野におけるリハビリテーションを考える(仮)」

日程・会場：未定

内容：事例報告、座談会

●お気軽サミットin丹後2016

日時：平成28年3月3日(木) 12:30～16:30

会場：アグリセンター大宮

内容：実践報告、展示、相談コーナーなど

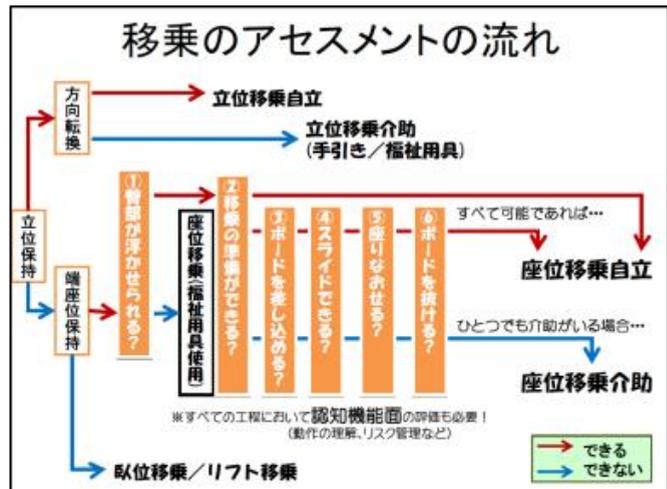
看護職・介護職ステップアップ研修開催の報告

テーマ 「日常業務にプラスαのリハビリを」

第2回 「移乗する」 平成27年8月21日(金)

講師:小林裕和氏 ふうむはあとリハビリねっと 理学療法士

74名の方に参加いただきました。移乗のアセスメントの流れ(右図)を実技をまじえて講義いただきました。



第3回 「歩く、車椅子をこぐ」 平成27年9月18日(金)

講師:吉岡修氏 丹後ふるさと病院 理学療法士

73名の方に参加いただきました。杖のつき方、歩行介助の仕方、歩行補助具や車いすの種類と特徴・使い方について講義いただきました。



第4回 「食べること」 平成27年10月16日(金)

講師:芝修氏 介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑 言語聴覚士

68名の方に参加いただきました。嚥下の各期におけるチェックポイント、調理のコツや食べやすい姿勢、嚥下体操などについて講義いただきました。

第5回以降の申し込みも受け付けています

毎月第3金曜日 18:30~19:30

会場:丹後中央病院 ふたばホール

申込締切:開催日1週間前

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>11月20日(金) お風呂と着替え 講師:岡野 光朗 氏 京丹後市やさか老人保健施設 ふくじゅ 理学療法士 木下 和泉 氏 京丹後市やさか老人保健施設 ふくじゅ 作業療法士</p> | <p>12月18日(金) しゃべること+認知症 講師:平野 清美 氏 丹後中央病院 言語聴覚士</p> | <p>1月15日(金) レクリエーション 講師:松本 健史 氏 丹後福祉応援団 生活リハビリ道場 理学療法士</p> | <p>2月19日(金) 住環境と福祉用具 講師:平岡 有香 氏 丹後中央病院 作業療法士</p> |
|--|--|---|---|

ミニ講座 生活行為向上のために

平成27年度介護報酬改定により通所リハビリテーションにおいて生活行為向上リハビリテーション実施加算が新設されました。

生活行為向上にむけてどのように取り組めばよいのでしょうか。

一般社団法人日本作業療法士協会では、高齢者の生活行為に焦点をあてた「生活行為マネジメント」を開発しており、「生活行為マネジメント」による介入を受けることで、ADLや家事などの手段的ADL、健康感などの健康関連QOLが改善することがわかっています。

○生活行為って？

人が生きていく上で営まれる生活全般の行為と定義されます。生活全般の行為には、セルフケアを維持していくための日常生活活動(ADL)のほか、生活を維持する手段的日常生活活動(IADL)、仕事や趣味、余暇活動などの行為すべてが含まれます。

○高齢者の生活行為を向上するための支援の視点

その① 体力、身体機能のトレーニングで良くなるか

その② 動作そのものの変更で改善するか

その③ 道具や環境の調整・整備で容易になるか

これらを総合的に判断して、いくつもの改善方法を検討していくことが大切です。

○生活行為向上マネジメントのプロセス

生活行為向上マネジメントは、次のプロセスに沿って生活行為の障害に対する支援策を検討・実践します。

1. **インテーク** 対象者や家族が望む生活行為の聞き取りを行う

2. **生活行為アセスメント**

聞き取りによって明らかになった本人のしたい生活行為について、その行為やその基盤となる行為を制限している要因をICFに基づきアセスメントする。同時に現状での強みと、予後予測をアセスメントする。

3. **生活行為向上プラン**

生活行為ができるための支援計画を立案する。

介入プログラムは、基本プログラム(心身機能に対するアプローチ)、応用プログラム(活動と参加に関する模擬的アプローチ)、社会適応プログラム(実際の環境における適応的アプローチと環境調整)に分け、作業療法士と本人、家族、他の支援者の分担関係を明確にする。

4. **介入** 実際に、本人の望む生活行為の向上に必要な練習・支援・調整を行う。

5. **再評価・見直し**

一定期間の介入後に、改めてアセスメントを行い、継続か終了かの判断を行う。継続の場合はアセスメントに沿って計画を見直す。

6. **終了:課題申し送り**

生活行為向上マネジメントの実施結果や経過をまとめ、本人の生活支援に関わる介護支援専門員や介護職などの職種に、今後の生活行為の向上に必要な支援の方法などを申し送る。

参考資料:一般社団法人 日本作業療法士協会 発行資料